

令和8年10月1日から、カスタマーハラスメント防止のために、事業主は雇用管理上必要な措置を講じることが義務化されました。

暴言・威圧・脅迫などの

カスタマーハラスメントは

許容しません！ こどもたちの笑顔と、
職員の安心のために

ご意見・ご要望は、こどもたちのより良い保育につながる大切な声です。
一方で、職員への暴言・威圧・脅迫・長時間の拘束などは、職員の心身を傷つけ、
こどもたちの保育環境にも影響を及ぼします。

お互いを尊重し、安心して話し合える環境づくりにご協力ください！



！このような行為はご遠慮ください！

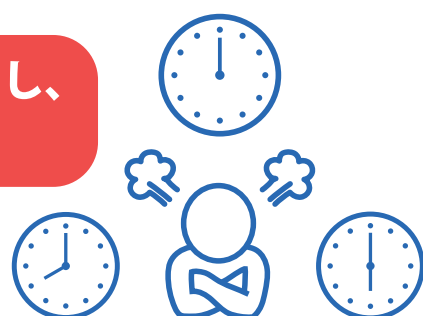
1 大声で怒鳴る、
人格を否定する

侮辱的・差別的な
言動など



2 同じ要求を繰り返し、
長時間拘束する

長時間の電話・
面接・居座りなど



3 SNS等への誹謗中傷

名誉を傷つける
投稿・拡散など



4 威圧的な言動や脅迫

「辞めさせる」「訴える」
などの脅しや強要



5 職員や園児・保護者の
個人情報等を不当に求める

SNSや掲示板等への
投稿も含まれます



6 正当な理由のない
謝罪や金銭等の要求

不当な補償・金銭の
要求など



※これらの行為は、刑法（脅迫罪、強要罪、名誉毀損罪、侮辱罪など）や民法（不法行為）に抵触する場合があります。

当園の対応方針

ご意見・ご要望には誠実に対応します。
しかし、職員の安全と尊厳を脅かす行為には、組織として
毅然と対応します。

- 職員の安全を最優先に考えます
- 必要に応じて面接・対応をお断りすることがあります
- 悪質な場合は、警察・弁護士等の専門機関に相談し、法的措置をとることがあります

悪質な行為が続く場合の対応

対応の中止・お断り

面接・電話対応の中止や、今後の対応を
お断りすることがあります

記録・共有

内容を記録し、園内で共有・再発防止に
取り組みます

外部機関への相談・通報

警察・弁護士等の専門機関へ相談し、法的
措置を含む対応を行います

こどもたちのために、
私たちは次の3つの約束を大切にします

話す



気になることや困ったことは、まず園に
お聞かせください。
建設的なご意見が、より良い保育につな
がります。

聴く



園は、保護者の声に耳を傾け、誠実に
対応します。
すぐに解決できないことも、丁寧に
ご説明します。

尊重する



保護者も職員も、お互いの人格と立場を
尊重しましょう。
お互いに尊重し合い、こどもたちの
成長を支え合いましょう。

保護者の皆様と園が力を合わせて、こどもたちが安心して過ごせる環境をつくります。

大分県保育連合会